

# 令和7年度倉吉市Wi-Fiによるインターネット接続環境整備費助成事業

児童生徒がタブレット端末を使った家庭学習等を行うために、ご家庭のWi-Fiルーターを介したインターネット通信環境を新たに整備する費用の一部を助成します

## 対象者

家庭にWi-Fiルーターを介したインターネット通信環境のないご家庭のうち、令和7年度にタブレット端末で家庭学習等を行うための通信環境整備を行った本市の小中学校に在籍する児童・生徒の保護者 **1家庭1回の申請**とする  
※生活保護世帯の方は事前にご相談ください

## 対象品目

タブレット端末で家庭学習等を行うため、**新たに**必要になったもの

- 工事費
- 契約料
- 機器購入費またはリース料
- 通信会社と契約した通信料、利用料

## 助成金額

上限 1万円

※1万円未満の場合はその実費額

## 提出書類

- ①倉吉市Wi-Fiによるインターネット接続環境整備費助成金交付申請書兼請求書
- ②支払いのわかる書類（詳細裏面）
- ③申請者（保護者）名義の振込先通帳などの写し

### 申請期間

令和7年8月1日～令和7年8月31日  
令和8年2月1日～令和8年2月28日（閉庁日を除く9時～17時まで）

### 助成の対象となるもの（令和7年4月1日～令和8年2月28日支払済のもの）

- 工事費（インターネット接続のため新たに必要になった工事費）
- 契約料（モバイルWi-Fiルーターに係るSIMカードの契約料を含む）
- 機器購入費またはリース料  
（新たに購入した家庭用Wi-Fiルーターなどの機器購入費またはリース料）
- 通信会社と契約した通信料、利用料

### 助成の対象とならないもの

- 単なる買い替えや買い足し
- Wi-Fiの電波を届かせるための中継機の設置費など
- スマートフォン、タブレットPCなどの端末購入費

#### 【注意】

1万円を超える部分、令和8年3月以降の費用は自己負担になります

### 家庭用Wi-Fiルーターを介したインターネットへの接続イメージ



## 【提出書類】

助成対象経費を支払ったことを証明する書類の例

- 契約内容のわかるもの  
契約者名、契約期間、契約内容のわかる**契約書**や**申込書**など
- 令和7年4月～令和8年2月の間に支払った額がわかるもの  
明細のわかる**レシート**、**領収書**、**クレジットカード明細**など  
(支払者名や支払内容がわかるものに限りです)
- 振込先口座がわかるもの  
申請者名義の**通帳の写し**、**キャッシュカードの写し**など  
(振込誤りを防止するため可能であれば写しをいただいています)

## 【注意】

- 必要に応じて、追加資料を求める場合があります
- 助成金の請求には、必ず上記提出書類が必要です。ネットでの契約など紙での契約書や領収書がない場合は、契約の際に確認してください

## 【申請方法】

- 必要書類を教育総務課（北庁舎2階）もしくは関金支所に持参するか、教育総務課へ郵送してください  
※倉吉市Wi-Fiによるインターネット接続環境整備費助成金交付申請書兼請求書は、教育総務課および関金支所の窓口に設置しています。また、教育総務課ホームページにも掲載しています
- 8月または2月に申請してください

## 【問合せ先】

倉吉市教育委員会事務局 教育総務課

〒682-0823 倉吉市東町435-1 ☎0858-22-8165